

提供日 2026/05/08

タイトル 令和7年度セクシュアル・ハラスメントに関する実態調査結果

担当 教育委員会 教育総務課 義務教育課 高校教育課

特別支援教育課

連絡先 勤務条件・監察班

TEL 054-221-3144



幸福度日本一の静岡県

(概要)

令和7年度に実施した県立学校及び公立小中学校の児童生徒を対象とした教職員によるセクシュアル・ハラスメント（以下「セクハラ」という。）に関する実態調査の結果をまとめた。

(調査結果等)

1 実態調査の目的

(1) 潜在的事案の早期発見

学校内における児童生徒の実態を把握し、重大事案につながる潜在的事案の早期発見と対応を行う。

(2) 意識啓発

教職員については、生徒指導等をハラスメントの視点から見直すことで適切な指導の共通理解を図り、安心・安全な教育活動につなげる。

児童生徒については、身体的、精神的に困ったことがあった場合には一人で悩まず、声をあげる等、自己管理の意識を高める。

2 調査方法

(1) 対象児童生徒

すべての県立学校及び政令市立を除く全ての公立小中学校に在籍する小学5年生から高校3年生までの児童生徒（特別支援学校については、学校長が実施困難と判断した生徒を除く。）

141,980人(小学校 33,620人、中学校 51,307人、高校 52,172人、特支 4,881人)

(2) 実施期間

令和7年11月4日から令和8年3月2日まで

(3) 実施方法

啓発資料によりセクハラについて説明したうえで、児童生徒が家庭等で記載し提出（無記名も可）。回収は、担任等を介さず、管理職が行う。

3 調査結果

(1) 回答者数

138,812人(小学校 32,629人、中学校 49,130人、高校 52,172人、特支 4,881人)

(2) 「セクハラを受けたと感じた」と回答した人数

(単位：人)

	令和7年度					(参考)令和6年度				
	合計	内訳				合計	内訳			
		小	中	高	特支		小	中	高	特支
セクハラを受けたと感じた	148	71	54	18	5	101	41	38	21	1
自分が受けたと感じた	72	30	27	10	5	77	33	26	17	1
他人が受けたと感じた	76	41	27	8	0	24	8	12	4	0

- ・昨年度の回答者数から全体で47人増加
- ・自分が受けたと感じた回答者数は、昨年度とほぼ同数
- ・他人が受けたと感じた回答者数は、小学校と中学校において増加

(3) 回答内容

ア セクハラを受けたと感じた案件数（※同一案件の重複を除いた実数）（単位：件）

	令和7年度					(参考)令和6年度				
	合計	内 訳				合計	内 訳			
		小	中	高	特支		小	中	高	特支
セクハラを受けたと感じた	<u>117</u>	47	49	16	5	<u>93</u>	37	34	21	1
自分が受けたと感じた	72	30	27	10	5	77	33	26	17	1
他人が受けたと感じた	<u>45</u>	<u>17</u>	<u>22</u>	6	0	<u>16</u>	<u>4</u>	<u>8</u>	4	0

イ 自分又は他人がセクハラを受けたと感じた教職員の言動の事例

距離が近い、触られたなど、接近や身体的接触に関する回答が多かった。

(ア) 不必要な身体的接触	57件
<ul style="list-style-type: none"> ・授業中、友達を褒めた時に肩を撫でていた。 ・掃除をしていたら、「上手にできてえらいね。」と言われながら、しつこく頭を撫でられた。 ・指導の際に、なだめたり励ましたりする場面で背中を触られた。 ・あいさつや声を掛けられた時に肩をトントンされた。 	
(イ) 不必要な接近、凝視	14件
<ul style="list-style-type: none"> ・廊下で、近い距離で話をされた。 ・1つの椅子に、先生と生徒で半分ずつ一緒に座っていたのを見た。 	
(ウ) 身体的特徴など羞恥心を害する内容の発言	12件
<ul style="list-style-type: none"> ・体格の大きさについてコンプレックスを感じているのに、「〇〇さん、大きいね」と言われた。 ・授業中に、下ネタで笑いを取る芸人を話題にすることがあった。 	
(エ) 特定の性別や容姿に対する差別的対応	13件
<ul style="list-style-type: none"> ・取りかかりの遅い男子児童に、「むだに体がでかいだけ」と言っていたのを聞いた。 ・特定の生徒に対してのみ「ちゃん」付けで呼んだ。 	
(オ) 視覚的に性的羞恥心を害する行為	2件
<ul style="list-style-type: none"> ・男子生徒と筋肉の話になり、女子生徒もいる前で肌を露出していた。 ・トイレ点検の際に、女子生徒が中にいるのに男性教諭が女子トイレに入った。 	
(カ) 連絡先等個人情報の要求	3件
<ul style="list-style-type: none"> ・異性との交際の有無や、同級生の特定の異性を好きかと尋ねられた。 	
(キ) 性別を基準とした差別的言動	10件
<ul style="list-style-type: none"> ・「女は家事ができないと」と言われた。 ・生徒同士の口喧嘩に対する指導中に「男のくせに」と言われた。 	

ウ 懲戒処分の対象

- ・不同意わいせつや盗撮等、わいせつ行為に関する回答はなかった。
- ・懲戒処分の対象となる事案は確認されなかった。

4 回答事案への対応と今後の方針

- ・「セクハラを受けたと感じた」という回答があった事案については、各学校において該当職員に注意指導を行い改めさせた。再発防止を徹底するため、今後も継続的に観察や指導を行うことにより、改善状況を確認する。
- ・今回回答のあった言動（実事例）を参考として自らの言動を振り返るためのチェックリストを作成し、6月から7月の「不祥事根絶推進月間」において活用すること等により、教職員の意識啓発を図っていく。

静岡県教育委員会

